

## 令和5年度第4回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 令和5年12月11日（月）10時30分～12時00分

2 場 所 広島市中区基町4番1号  
広島県立総合体育館地下1階 大会議室

### 3 出席委員（50音順）

上村 幸江（広島県スポーツ推進委員協議会副会長）  
尾方 剛（広島経済大学経営学部准教授）  
川西 正行（広島文教大学名誉教授）  
清川 里佳（公益財団法人広島県私立幼稚園連盟副理事長）  
木村 文子（公益財団法人広島県スポーツ協会理事）  
小西 啓二（広島県都市教育町会（大竹市教育委員会教育長））  
瀧本 実（広島県議会議員）  
名古屋 直美（広島県PTA連合会副会長）  
三浦 朗（県立広島大学地域創生学部地域創生学科教授）  
箕野 博司（広島県町村会（北広島町長））  
松本 直子（日本運動指導士会広島県支部副支部長）  
村井 康敏（広島県中学校体育連盟会長）  
村井 由香（広島県中小企業家同友会副代表理事）  
渡邊 綱治（広島県小学生体育連盟理事長）

### 欠席委員（50音順）

市川 裕代（広島国際大学健康スポーツ学部健康スポーツ学科特任助教）  
崔 希美（公益財団法人広島県パラスポーツ協会常務理事）  
関口 昌和（一般社団法人どんぐり財団代表理事）  
吉村 薫（広島県高等学校体育連盟会長）

### 4 議題

- ・ 第3期広島県スポーツ推進計画の素案について

### 5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ  
TEL (082) 513-2641

## 6 会議の内容

### 会長の選任について

事務局 それでは、ただ今から、議事に入らせていただきます。

まずは、会長を選任する必要がございます。

審議会条例第5条第1項の規定により、会長は、委員の互選により選任することとなっております。また、同条第3項により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときの職務代理者をあらかじめ会長が指名することとされておりますので、こちらは会長選任後に会長に御指名いただきたいと思っております。会長の選任について、自薦、他薦を問わず、御意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 私の方から。前期から、このスポーツ審議会の会長をしていただいております、川西委員を会長にさせていただければと思っております。

事務局 ありがとうございます。

ただいま会長に川西委員を御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 ありがとうございます。御異議がないようですので、川西委員に会長をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、川西会長には、会長席へ御移動をお願いいたします。

### 会長職務代理者の選任について

事務局 それでは、続きまして、会長から会長職務代理者を御指名いただいた後、委員改選後1回目の会議でございますので、「広島県スポーツ推進審議会運営要領」の制定について御議論いただければと思っております。なお、ここからの議事の進行は、川西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長 それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

時間も限られておりますので、皆様の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、先ほど事務局から説明がありました「会長職務代理者の指名」についてですが、会長職務代理者は、審議会条例第5条第3項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

総合型地域スポーツクラブの運営や地域住民の健康増進等の事業に長年携わっておられると伺っております、関口委員にお願いしたいと思います。

本日、関口委員は欠席ですので、日を改めて関口委員の同意を得たいと思っております。

## 広島県スポーツ推進審議会要領の制定について

会 長 それでは、資料番号5の「広島県スポーツ推進審議会運営要領」の制定について、事務局から説明してください。

事務局 それでは、「広島県スポーツ推進審議会運営要領」の制定について、御説明いたします。資料5を御覧ください。広島県スポーツ推進審議会条例第8条におきまして、「この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。」とされております。この規定に基づき、審議会の運営に関し必要な事項をあらかじめ要領として定めておくものでございます。内容は、これまでと同じものですが、今回、委員の全員改選があったことに伴い、改めて審議会に諮った上で制定いたします。具体的には、第2条では、あらかじめ会長の承認を得た場合に、代理人を出席させることができること、第3条では、会長が、必要があると認める場合に、委員以外の者に出席を求め、意見の聴取等を行うことができること、第4条では、審議会の開催は、原則として公開すること、などについて規定しております。「広島県スポーツ推進審議会運営要領」の制定についての説明は以上でございます。

会 長 ただ今の事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 （異議なし）

会 長 特に御意見がないようですので、運営要領については、承認されたものといたします。

## 会議の公開について

会 長 次に、会議の公開について取り決めを行いたいと思います。事務局から説明してください。

事務局 それでは、会議の公開の取扱いについて、御説明いたします。資料6を御覧ください。広島県スポーツ推進審議会は、「知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条第1項の規定により、原則、公開するものとされております。そして、同条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合」の決定につきましては、審議会が行うものとされております。これまでのスポーツ推進審議会では、いずれも同条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により、会議を公開しておりますので、今回も、同様の方法による公開を御提案いたします。

ただし、本日は傍聴希望者がありませんので、今回は「議事録の閲覧」のみということになります。以上でございます。

会 長       ただいまの事務局の説明について、特段の御異論がなければ、この方法で本会議を公開したいと思っておりますがいかがでしょうか。

委 員       (異議なし)

会 長       ありがとうございます。

              それでは、次第の第3期スポーツ推進計画の素案について、事務局から説明してください。

### 第3期広島県スポーツ推進計画の素案について

事務局      それでは、事務局から、第3期広島県スポーツ推進計画の素案について、御説明させていただきます。委員の全員改選により、本審議会が初めての委員の方もおられますので、9月の審議会における骨子案の説明時に御説明した内容にも触れて説明させていただきます。継続の委員の方には既に聞かれた内容もありますが、御了承いただければと思います。

              まず、資料1「第3期スポーツ推進計画(素案)について」でございます。資料1につきましては、計画の概要についてまとめたものになります。

              1ページをご覧ください。「1 計画の要旨・目的」でございます。本計画につきましては、今年度末で第2期スポーツ推進計画が終了することから、第2期計画の振り返り、現在のスポーツを取り巻く環境、本県の実情を踏まえ、第3期計画を策定するものでございます。今回、審議いただく計画素案については、9月の審議会等でいただいた御意見を踏まえ、検討中であった施策体系や、それに伴う取組について整理し、作成したものでございます。「2 計画の位置付け」でございます。本計画は、国のスポーツ基本法の第10条に基づき、県において総合的にスポーツを推進していくための計画でございます。また、県の総合計画である「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン」のスポーツにおける分野別計画となります。「3 計画期間」につきましては、令和6年度から令和10年度までの5年間としております。計画素案については、資料2で御説明させていただきます。なお、2ページ以降につきましては、このたびの素案の概要をまとめたものになりますので、参考にいただければと思います。

              では、資料2を御覧ください。計画素案の内容を説明させていただきます。1ページの「1 計画策定の趣旨」「2 計画の位置づけ、計画の期間」につきましては省略させていただきます。

              2ページの「4 スポーツの意義」でございます。(1)デポルターレにつきましては、スポーツ庁のWEB広報マガジンのタイトルにもなっておりますので、お耳にした方も多いと思います。デポルターレとは、「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指すとされており、第3期計画においても、第2期計画から引き続き、スポーツの意義をデポルターレに由来するとの考え方の基に、県民がスポーツを通じて健康で豊かな生活を実感できる取組を進めていきたいと考えております。2つ目は、「平和の推進」でございます。これは、第2期計画におきましては、政

策目標のⅣとして、政策目標の1つでありました「平和の推進」を、スポーツは、平和推進に重要な役割を担うことができ、本県にとっては、「スポーツを通じて平和に向けた取組や発信を行っていくことは、重要である」と考え方を基に、スポーツの意義として念頭に掲げることにより、本県の考え方を位置付けたものでございます。

4 ページを御覧ください。第2章「第2期計画の取組とスポーツを取り巻く社会変化」でございます。第2期計画では、4つの政策目標を掲げて取組を進めてまいりました。各政策目標において、成果指標を設定しており、第3期計画の策定においては、その成果と課題について、振り返りを行っています。政策目標のⅠ、「スポーツを通じた地域・経済の活性化」においては、地域のスポーツ資源を活用した地域活性化の取組を進めており、「わがまち スポーツ」では、三次市でWBSC女子野球、ワールドカップグループBが開催されるなど、好事例も出てきています。また、6ページ、政策目標のⅣ、「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」では、パラスポーツについて、今年度、「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島2023」が初開催されるなど、スポーツを通じた多様性を認め合う共生社会の実現に向け、一步を踏み出すことができたと考えております。

5 ページにお戻りください。政策目標のⅡ「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」につきましては、コロナ禍の影響もあり、成果指標であるスポーツ実施率は目標値に達成していない状況でございます。また、政策目標のⅢ、「競技力向上」については、国民体育大会男女総合成績8位を目指して、ジュニアアスリートの発掘・育成・強化に努めてまいりました。しかしながら、昨年度は、少年種別46位と低位であったことから、競技力向上の意義を含めて、見直しを図る必要があるとしたものでございます。

7ページから9ページは、「2 スポーツを取り巻く社会変化と本県の状況」として、国を含めた環境変化や本県の状況について、記載をしています。

10ページを御覧ください。第3章「計画の基本事項」でございます。「1 基本理念」を、「スポーツを核とした一人一人が健康で豊かな地域づくり」としております。第3期計画では、県民がスポーツを通じて健康で豊かな生活を実感できる取組を進めていきたいと考えており、第2期計画から、「一人一人が健康で」という文言を加えています。次に、「2 目指す姿」でございますが、「県民の誰もがスポーツを楽しむことで健康と豊かさを実感し、スポーツの力によって本県及び地域社会への愛着や誇りが醸成され、スポーツを通じて夢や希望に挑戦できる社会が実現されています」としてあります。これにつきましては、11ページに、目指す姿のイメージを記載しています。それぞれのセンテンスがひろしまビジョンの目指す姿「安心」、「誇り」、「挑戦」に応じた構成となっています。

12ページを御覧ください。目指す姿の実現に向けた政策目標の3つでございます。政策目標につきましても、ひろしまビジョンの「安心」、「誇り」、「挑戦」に応じた構成としています。骨子案時にも御説明させていただきましたが、第2期計画の政策目標Ⅳ、「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」のうち、平和の推進についてはスポーツの意義に、共生社会の実現については、政策目標Ⅰ「誰

もがスポーツを楽しむことができている社会の実現」に整理させていただいております。施策体系につきましては、「政策目標の達成に向けた施策展開」と併せて説明させていただきます。

14 ページを御覧ください。成果指標でございます。政策目標Ⅰにつきましては、これまで同様、「20歳以上の県民の週1回以上のスポーツ実施率」を指標とし、ひろしまビジョンの令和12年度、目標値を踏まえ、65パーセントとしております。また、パラスポーツの推進について、政策目標Ⅰに整理させていただいたことから、「障害のある人で週に1回以上のスポーツ実施率」を、もう一つの指標としております。目標値は、国の目標値である令和8年度40パーセントを念頭に、令和6年度のパリパラリンピックの開催などの機運醸成を踏まえ、令和10年度、41.3パーセントとしております。政策目標のⅢ、「競技力の向上」については、引き続き、次期、第78回国民スポーツ大会男女総合成績を指標とし、8位を目指して取組を進めてまいります。アスタリスクを付して記載しております、政策目標Ⅱ「スポーツを通じた地域・経済の活性化」につきましては、第2期計画では、数値目標のない定性的な指標であったことから、成果を図る指標の検討が必要であると考えております。また、政策目標Ⅲ「競技力の向上」につきましては、国民スポーツ大会男女総合成績に加え、スポーツを通じた子どもたちの夢や希望への挑戦を後押しする観点から、新たな指標を設定する必要があると考えております。現在、検討中の成果指標につきましては、整理ができましたら、改めて審議会にて御報告させていただきます。よろしく申し上げます。

13 ページにお戻りください。施策体系について御説明いたします。第3期計画では、新たな目指す姿、政策目標の構成に応じて施策体系を整理させていただいております。政策目標Ⅰ「誰もがスポーツを楽しむことができている社会の実現」については、「1 ライフステージに応じた運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進」、「2 スポーツが身近にある環境の創出」、「3 パラスポーツを通じた活力ある共生社会の実現」、「4 アーバンスポーツの推進」、「5 スポーツをする場の充実」の5つの施策の柱としております。パラスポーツについては、インクルーシブの観点から、アーバンスポーツについても、若者を中心としたスポーツ参画人口の裾野を広げるとして、政策目標のⅠとして整理しています。なお、前回の審議会での御意見を踏まえ、世代に応じた健康寿命の延伸の取組を進めるとして「ライフステージ等に応じたスポーツ環境の創出」から、「ライフステージに応じた運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進」に施策の柱を修正しております。政策目標Ⅱ「スポーツを通じた地域・経済の活性化」につきましては、「1 スポーツ資源を活用した地域活性化」、「2 スポーツの成長産業化」、「3 スポーツを通じた交流・施策の推進」の3つの施策の柱としております。政策目標Ⅲ「競技力の向上」につきましては、「1 子どもたちの夢や希望への挑戦を後押しする良質な育成環境」、「2 県ゆかりの選手の活躍支援」、「3 選手をサポートする体制・環境の充実」の3つの施策の柱としております。特に、このたびの競技力の向上の意義の再定義に合わせて、子どもたちの夢や希望への挑戦を後押しする良質な育成環境を整備していくとしています。

続いて、15 ページ以降の、「第4章 政策目標の達成に向けた施策展開」のうち、第

3期計画において、特徴的なものを御説明いたします。まず、15 ページをお開きください。「1（1）幼児期における運動遊びの充実」でございます。幼児期の運動が、神経系統の発達を促すとともに、その後の運動実施状況に大きな差を生むとの国の調査結果もあることから、将来のスポーツ実施率やスポーツを通じた子どもたちの夢や希望への挑戦を後押しするためには、「幼児期における運動あそびの充実」が重要であると考えております。このことから、保育士や幼稚園教諭等に対する運動遊びの研修の充実を通じて、幼児が運動遊びを好きになり、将来的な運動習慣化につながる取組を検討したいと考えております。

次に、17 ページ、働く世代、子育て世代の運動習慣化でございます。本県だけではありませんが、他世代に比べ、働く世代、子育て世代のスポーツ実施率が低くなっています。こうしたスポーツ実施率の低い世代に対し、運動を身近に感じてもらい、運動習慣化に繋げていく取組を検討していきたいと考えています。

次に 22 ページ、「パラスポーツを通じた活力ある共生社会の実現」でございます。先ほども述べましたが、今年度、公益社団法人広島県パラスポーツ協会を中心に、「インクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島 2023」を初開催いたしました。今後は、フェスタ開催によるパラスポーツへの機運醸成の高まりを一過性のものとせず、県民に広く浸透するよう、県パラスポーツ協会を中心に市町、競技団体、企業等の多様な主体と連携を図りながら、スポーツを通じた多様性を認め合う、共生社会の実現を目指して取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、24 ページ、「アーバンスポーツの推進」でございます。24 ページの写真にもありますように、国際大会で活躍するパルクールのトップアスリートを輩出するため、本年6月、公益財団法人日本体操協会と、パルクールの競技力強化に関する協定を締結しました。また、全国のジュニア及びキッズを対象に、強化候補選手を選考するための大会や合宿、合同練習を、初めて広島で実施しています。第3期計画では、引き続き、アーバンスポーツの大会誘致に取り組むとともに、トップアスリートの輩出のための、発掘、育成、強化や指導者の人材育成、普及促進の取組を進めてまいります。

次に、27 ページ、「政策目標Ⅱ スポーツを通じた地域・経済の活性化」「1 スポーツ資源を活用した地域活性化」でございます。令和2年4月、広島版スポーツコミッション「スポーツアクティベーションひろしま（SAH）」を創設し、スポーツを活用した、地域活性化に向けて取り組む市町等を応援するため、「わがまち スポーツ」の取組を進めてまいりました。女子野球のまちづくりを目指す三次市では、WBSC 女子野球ワールドカップグループ B や女子野球西日本大会などの誘致により交流人口や関係人口の拡大につながっており、これを地域活性化の成功事例として地域に定着させるとともに、他市町へ波及させてまいりたいと考えています。

次に、29 ページ、「(3) スタジアム・アリーナを中心とする新たな賑わいの創出」でございます。令和6年2月から広島スタジアムがオープンすることに加え、広島ドラゴンフライズが、Bリーグのトップカテゴリーである「Bリーグ・プレミア」に参入するため、広島グリーンアリーナを暫定利用する計画となっております。こうした状況を踏まえ、周辺地域との連携を含めた、エリア全体での魅力向上など、新たな賑わい

創出を目指して、関係者とともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、32 ページ、「政策目標Ⅲ 競技力の向上」「1 (1) 子どもたちの挑戦への支援」でございます。これは、小学校期においてスポーツを楽しみと思える体験機会や自己の能力に気付くことのできる機会を提供する取組を検討することにより、中学校期を対象に実施している「ひろしまスポーツアカデミー」、高等学校期を対象に実施している「競技力向上拠点校事業」につなげてまいりたいと考えております。

39 ページを御覧下さい。第5章「計画の推進と進行管理」でございます。「2 計画の進行管理・評価・見直し」のとおり、本計画の推進にあたっては、成果指標のほかに、各施策における活動指標を設定し、施策のマイルストーンに応じて、進捗状況の評価を行う予定としています。また、進行管理状況につきましては、審議会において報告し、審議会での意見を踏まえて、効果的な推進に努めていきたいと考えております。

最後に、資料1の1ページにお戻りください。「5 スケジュール」でございます。冒頭御説明させていただきました通り、本計画の骨子案については、9月の第3回の審議会において御審議いただいております。計画素案について、本日、審議いただいた後、12月中に県民に向けたパブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメントの意見対応を踏まえて、次回の審議会での最終審議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。現在、検討中の成果指標につきましては、整理ができましたら、改めて審議会にて報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたら御発言ください。

委 員 20歳以上の県民のスポーツ実施率を45.1%、これを上げていこうというのが計画の基本だと思いますけれども、私の町でもいろいろな取組をしているのですが、特に高齢者の皆様のスポーツ実施率を上げていこうということで、週に2回は最低限行った方が、筋力の衰えが無くなるということで、週に2回以上というような基準を設けて、やっております。週に1回という目標も分らなくはないですが、筋力が衰えるとなれば、週に2回以上という目標値もどこかでは持っている必要があるのではないかと、というふうに思いました。2期の目標もそうだったので、いきなり変えるのもおかしいのかもしれませんが、そういう気がしました。

それから幼児期の運動も非常に大切なことだと思いますが、具体的にどうすれば良いのかというのがなかなか分からなくてですね、もう少し具体的なものをお示しいただくと消化しやすいかなと思いました。

会 長 事務局は何かございますか。

事務局 週1回以上のスポーツ実施率につきましては、これまでの第2期計画との比較もございますので、いったん計画としてはこういう形で書かさせていただこうと思っておりますけれども、現在の県の意識調査の方では、もう少し詳しくアンケートを取って



おりますので、今回の審議会の報告の方では、そういう部分も含めまして御報告させていただければと思います。

幼児期の取組については、まさに検討中ということで、なかなか難しいところではございますけれども、うちの中の考え方としては2つ。1つは現場である幼稚園の先生であったり、保育士において、運動遊びの取組や指導方法について御理解をいただくことが重要かと思っておりますので、そこについては検討を進めていきたいということと、もう1つは保護者ですね、保護者についてのなにか取組ができないか、というのを考えていきたいと思っております。

会 長 他に御意見、御質問はございませんか。

委 員 前回も、競技力向上のところで、評価指標が国民体育大会のみということで、国民体育大会以外の評価指標としてどういった指標を考えられておられますか、という点と、サンフレッチェの新スタジアムが2月からオープンすると思うのですが、それに関連して、エディオンスタジアムの活用方法として、どのようなことを考えられているのか、という点が分かれば教えていただきたいです。例えば、これからサッカーではあまり活用しなくなると思うので、西日本ではトレセンみたいな形で使えたら、今の強化であったり育成ということを考えれば、県も勿論そうですが、西日本でも強化しやすくなっていくのではないかなと思うので、そういった考えがあれば、教えてください。

事務局 競技力向上の指標について御回答させていただきます。まだ、検討中の案の段階ではございますが、小学校5年生を対象にした体力テストの際にアンケートを実施しております。その際、小学校5年生では「スポーツが好き」と回答した子が約9割いるんですけれども、その9割の内、約35%程度ですが、実際にスポーツを実施していない子がいます。なのでそういった9割好きで、実施できていない子達の数値の向上が指標になるのではないかと検討しているところでございます。

事務局 2つ目のエディオンスタジアム（広島広域公園）の件ですが、広島市さんの方で御考えがございませうから、広島市さんの御意見を聞きながら、ということになるかと思っております。まだ具体の話がお聞きできておりませんので、なかなか具体のことはお答えが難しい状況でございます。

委 員 せっかく、ああいう施設がありますので、広島も色んなスポーツが盛んで、集客とか、スポーツツーリズムとかも出ていましたけれども、そういうことも考えると、拠点になりやすいのではないかと思います。広島というところが西日本の拠点になればいいのかな、という思いがあったので言わせていただきました。

目標値の設定についてはなかなか難しいのではないかなという感じはしますね。国民体育大会の結果というのも分かりやすい指標ではあると思いますが、これだけ結果を残しているから、競技力向上だということところが、もう少し分かりやすく示していただけたらいいかなと思います。

会 長 他に御意見・御質問はございませんか。

委 員 5 ページ目の「ライフステージに応じた運動・スポーツ習慣の定着と健康の増進」について、週1回という話がございましたけれども、広島県の健康増進計画の「健康ひろしま21」第3次をただいま策定中でございます。恐らく健康福祉局と連携をされていると思うのですが、前回のスポーツ推進計画の第2期の39ページの中に「健康作りのための身体活動基準2013（厚生労働省）」がございます。これに沿って日本の健康計画は立てられていますが、健康寿命の延伸には「1回、30分の運動を週2日以上、一年以上する」これを運動習慣者という、ということで国民にアンケート調査をしてエビデンスが出ております。そうなる就先ほど言われました、町でされている健康指導というのはそれに沿って指導されていると思います。23市町も恐らくそうだと思います。そうなる健康という頭がついておりますので、このあたりをどのように整合性を持って成果指標としての調査を続けていくのかと。2期の計画の時には、私は入っておりませんでしたので、全容は分かりませんが、折角2期でも、その中の柱がある「健康作りのための身体活動基準2013（厚生労働省）」を積極的に活用しようとして書いてあるので、そこからの指標を県としてどうするのか。実際の県民の健康意識調査をすると、身体活動に関する指針がABCDのD評価なんです。ということは県民は運動をしていないという状態に入っていて、非常に健康寿命が危ぶまれる状態があります。そうなってくると、この計画の中に「スポーツ及び健康スポーツ」という言い回しが入ってくるできないのかなと。「底上げをする」という意味で、ですね。競技スポーツの部分と県民がスポーツに参加するために、県民が健康になっていただくという視点も盛り込まれると、この計画も厚みが増して、現実味が増すものも出てくるのではないかと感じております。

もう1つは、この中に「スポーツ医などと提携して」と書いております。今回、文科省の方で、一般の方達の健康寿命を延ばすときに、日本医師会が認定している健康スポーツ医とスポーツクラブの中にそういう指導者がいます。そこを連携すると県民が使った費用が医療費控除の対象となる。ですからリスクがある中でも、「積極的に運動して健康寿命を延ばしましょう」というのがスポーツ書にも書いておりますので、その部分を第3期の計画に書いていただけると、もっと県民の意識が向くんじゃないのかな、と思っておりますので1つ検討として、持ち帰っていただければ、と思います。

会 長 ありがとうございます。事務局から何かございますか。

事務局 私どもも、健康福祉局のプランの所管局と連携させていただいておまして、早い時期から話をさせていただいております。「健康長寿」という1つの目標に対して、スポーツと健康福祉局からどのようなアプローチをしていくか、という難しさはありますが、私どもが考えてございますのは、幼児期から運動遊びを通じて、「スポーツって楽しい」というところで、生涯スポーツに繋げていくという発想と、40代・50代の働く世代の運動習慣をどう引き上げていくか、ここを主にスポーツでやっていきたい。

現状そういう状況でございます。

委員 競技力向上のところに、公立中学校と運動部活動の話が記されています。私の立場で言えば、中学校を扱っている現場にありますので、地域移行が身近な話題でございますが、現在、どの程度進んでいるのか全然聞こえてこないもので、どの程度進んでいるのかを教えてくださいたいと思います。

事務局 現在、中学校の部活動の地域移行についてはですね、各市町で取組を進めているのですが、県として取組を進めているのは、国が行っている実証事業について、市町の方でやりますよ、と言っている市町であれば、市町の方で実証事業をしていただいております。今年については、6市町（府中市・福山市・三原市・安芸高田市・海田町・三次市）で行っていただいております。来年度についても、国の方で、実証事業を拡大していく、というふうに言われておりますので、準備を進めている段階です。

もう一点、これは教育委員会とスポーツ推進課の合同で行っていることになるのですが、地域の指導者の方に対して、「学校の部活動はこういうものですよ」「こういうところを大事にしていますよ」「地域に移っても、こういうところを大事にしていこう」というような形で、指導者の方達に研修を行いました。こちらについても、各市町の方で指導者の人材不足というのは、言われておりますので、1つの課題の解消に向けて、取り組めれば、という形で進めておりますので、来年度についても検討を進めているところです。

委員 中学校教職員の働き方改革というのも課題でございますが、それに併せて、教員の働き方を優先してしまうと、子供達の運動する時間が制約されてしまう。そういう意味では地域移行というのは速く進めていかないと、子供達が運動する空白期間が出てしまうのではないかと感じております。これはなかなか学校単位では難しいですし、中体連で進められることでもないので、教育行政を含めて、対応を急いでいただきたいというのが私の個人的な思いでございます。よろしく願いいたします。

委員 大竹市の部活移行についてはですね、なかなか現状から取組が進んでいないという状況でございます。現場のことを考えて、行政としてもどうにかしていきたい、とは考えているのですが、先ほど出た意見の中にある「人材確保」、これが一番大きな課題となっております。県内都市23市町を見てもですね、非常に格差があります。進んでいるところ、都市部については、地域の体育協会や団体様の協力があることプラス、事業者さんと契約して事業として取組んでいこうというところもありますので、なかなかそのあたりが現実にはない、私たちのところでは、地域の方の力をお借りするか方法はないのかなと考えております。そうはいつても子供達は一生懸命、毎日部活を行っておりますので、どうにかやっていきたいなど。また働き方改革、教職員の勤務時間の問題等も出ておりますので、できれば県の方で、いろいろな情報を提供していただいて、実際に具現化できる取組になるように考えてまいりたいと思っております。そのあたりを要望と言うことでお願いをしたい、と思っております。

会 長     ありがとうございました。  
          他に御意見、御質問ありますでしょうか。

委 員     中学校のクラブ活動、地域移行の話が出ましたけれども、私どもは島根県に近いところをごさいますて、島根県の方では、県の教育委員会がある程度方向性を示して、その方向に基づいて各市町が努力している状態であると聞いております。広島県の場合はタイムラグがあるかと思いますが、広島県の教育委員会としては方向性は示されていない。そのため、各市町でバラバラになっているのではないかと考えています。やはり、色んな課題が地域によって違うと思いますが、そうした中でも、県の方向性、教育委員会の方向性ぐらひは出されて、県として、この部分は県がカバーしますよ、というふうに方向性を示していただけるとありがたいなと思います。私どものところでは、これまで進めてなかったのですが、先ほどもありましたけれども、現場の課題がかなり大きくなりつつあるというところで、どうか町として方向性を出していこうというところで、来年度は、ある程度は進めていこうと思っているところではあります。できれば県の方もそういう形で関わっていただけたらと願っています。

事務局    県の教育委員会として、県の方向性というのは確かにお示しができていないところです。先ほど委員からもございましたとおり、県内、様々な状況、都市部もありますし中山間もありますし、一定の方向で「こうしてください。」とはなかなか言いにくい状況ではありまして、現段階では、国の実証事業を使って、地域でいろいろなケーススタディといいますか、こういった市町で、こういうやり方を行って、こういう成果が出た、こういう課題が出た、というのを集めている段階でございます。今後、方向性を各市町から出してほしいという要望も聞いておりますので、検討してまいりたいと思っております。

委 員     地域移行の話が出ました。それぞれ中学校の立場、教育委員会の立場と言うことでそれぞれお話があって、また、市町の規模感によっても違う、というお話も出たと思います。この話が出て、各6市町でトライアルをやっている。広島市は、政令指定都市なので少し離れますけれども、その他の22市町については、それぞれ中核都市、小さな市町がありますので、それぞれ自治体規模で様々だと思います。先ほど、人材がなかなか難しいというようなところもあるので、そのようなところは、地域地域によって課題が違うと思うんですね。だから県としては、県として、方針を決めるという段階に行き着くまでに、まずは、国の実証事業を使って、それぞれやっているんですよね。それぞれやっていただいた部分で良い点、悪い点、課題、進めれる点等々、これは行政だけではだめなので、教育委員会も絡まなければいけない。県で言えば、教育委員会とスポーツ推進課、知事部局と両方でやらないといけないので、その関係者が集まって、意見交換や情報収集をしていると聞いているので、定期的に皆さんにフィードバックしてあげられるような、それはこの場、というのものもあるかもしれませんが、それぞれの市町のスポーツを担当している課、さらには、それぞれの自治体の教育委員会が集まって話をしていただいているはずなので、そこをフィードバックしていただいて、それぞれ

のところに戻す。また、こういう場で、それぞれに返した主な点を返してあげる、というようなことが必要だと思いますので、県の方は大変かもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひますし、既にやっていることがあれば報告してあげない。ただ県が方向性を示せてないというだけではなくて、目標を示すためには、まず情報収集が必要なんです。現在、2回から3回位やってるでしょ。1回目で集まった部分の課題の中で、今度は同規模感の中で、意見交換をしたい、ということも出てるんじゃないかと思ひますので、フィードバックできるものは、していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 今年度については、6月と10月末に県市町の担当者の会議を行っております。6月の会議では、令和4年度に実施事業をしていただいた府中市、三原市、福山市の取組について、御報告をいただきました。及び、各市町の情報収集というところで、グループを組みまして、進捗状況であるとか、こういうところが困っている、というような内容の情報交換をしていただいております。10月末のところでは、令和5年度に進めている6市町の実証報告について中間報告というところでお話をさせていただいております。実証事業の進捗等を各市町のところで、情報共有をしているところでございます。

会長 その他になにかございますか。

事務局 この計画を広島県だけで作ったんだという話ではなくてですね、各市町と共有して進めていかなければいけないと思ひます。前回、御審議していただいております、骨子案については、各市町へ説明させていただいておりますし、今後、素案ができましたら、説明させていただこうと思っております。ただ、単に説明するだけではなくて、今回の第3期計画で、私たちがこの計画のどこにメッセージを込めるのかというところをしっかりと説明させていただきたい。1つは子供が遊ぶことができる環境を含めて、「スポーツを通じた夢や希望の挑戦を後押ししていくんだ」というのは、大きなメッセージであると思ひます。公園も、スポーツでなにか解決できることはあるのかと言われると、なかなか難しいところではあります。市町や公園管理者を含めて、スポーツから働きかけを行っていくことをやっていくべきなのかなと思ひているところでございます。

委員 小学校現場の立場で感じたところなんです。自分はスポーツの指導をしている中で、なかなか子供が集まらないという現状がある中で、よく耳にするのが、子供にスポーツをさせようとする役員をしないといけないため、子供は行きたそうにしているけど、親としては、「ちょっと待ってね」というようなことがあったりすることは感じております。ただ、その判明、たくさん広報するよりも、案外効果があるのが口コミであったり、友達がやっているの、一緒にやってみようかという形で始められたり、保護者同士が繋がって、保護者も一緒に行く、という事例も時々見たりしているときに、なにかが一番惹きつける力があるのかなと思ひたら、運動そのものの楽しさや魅力というものがダイレクトに伝わって、「それだったらやらしてみようかな」という感じにな

るのかな、とっていて、運動の良さというか、そういうものがたくさん伝わったらいいなと、話を聞きながら思いました。

委員 幼稚園の方の話をさせていただきますと、コロナ禍があけて、子供達が入園して来たときに、非常にびっくりしたのが、例えば、滑り台をさせたことがありませんとか、ブランコをさせたことがありませんとか、ジャングルジムとか高いところに登らせたこともありませんとか、そういった子供達が入園してくるんですね。お母さんに聞くと、「公園に行くのもなかなか難しかったし、経験をさせてません」とのことなんですけれども、本当に恐ろしいなと。階段1つ上るのも、1つずつ上がらないといけなかったりとか、全般的に体が動いていないということで、本当に恐ろしいことなんです。幼稚園ではスポーツではなくて、体を動かしたら心地よい、気持ちが良いということを通してほしいということはあるので、「これをしなければならない」ではなくて、「こういうことをしたら楽しかったね」「もっと汗かいて遊ぼうか」というような、そういう遊びはすごく大事だし、幼稚園はまだいいんですけど、例えば、駅前保育所であったりとか、園庭のないところに小学校行くまでずっといて、いきなり学校に入って、それだとスポーツができないのも当然ですよ、運動してないんですから、なのでその当たりも少し考えていかないといけないところで、もっとスポーツではなくて、体を動かすというもっと落としたりしたところから、例えばですけど、普段、忙しいから車で買い物に行きますけど、歩いてきたらポイント一点みたいな感じがあるとか、ちょっと親子の時間を持ちつつ、歩くだけでも、お母さんにとってもいい運動になると思うので、ちょっとした心掛けでできることを取り組んでいけるようになると、また方向性も変わるのではないかと感じました。

委員 私が思うに、現在、大竹中学校にいるんですけども、PTCA、親子でスポーツをする、それをコロナだから、ということでやめていて、それが復活しないんです。そういう行事が復活できれば、40代、50代の親子でやるから楽しい、という人もいるでしょうし、その辺の年代の運動を復活させてあげれば、ママさんでもやってみようとか、地域でこういうのをやっているから参加してみようとか、そういう流れを切り替えるきっかけにはなるかと思うんですけども。本当は戻っていきたいですが、戻そうとするのは、私だけの熱意だと戻っていかないので、市であったり、廿日市市では私が聞いたところ、市で大会をやっています。マイナースポーツのペタンクのような、ちょっと誰でもできるような大会をしていると聞いたので、そういうのが市とか町とかで地域のみんなが参加できるようなもの、何歳でも参加できるようなものをできるようになっていければ、40代・50代問わず、子供からお年寄りまでできるスポーツを大会としてできたらいいのではないかと感じました。

会長 他にございますでしょうか。

かなりいろいろな方面からお話をいただきましてありがとうございます。

それでは事務局において参考にしていただいて、施策をすすめていただければと思います。本日の議題以外でも構いませんが何か御意見、御質問はございませんか。

委員 このスポーツ推進計画はとても素晴らしい計画なのですが、県民一人一人に届けるのに今後どのような取組をされるのでしょうか。そこを教えていただければ。学校関係であるとか、スポーツ団体というところの取組は身近なのですが、実は中小企業でこういうスポーツ計画があることをそもそも知らないという、そこにどう伝えていくかという取組等を教えていただければと思います。

事務局 重要なことだと思います。市町だけでなくですね、スポーツ団体、競技団体、今回、委員改選ということで幼稚園の関係、先ほども少し触れましたが、小学校低学年、高学年において進めていこうと思っております。今までの中・高だけではなくて、幼・小についても取り組んでまいりたいと思っておりますので、対象の県民の皆様施策を通して、私たちのメッセージが伝わるようにさせていただきたいというのが1つでございます。

もう1つはですね、企業の皆様にもですね、例えばパラスポーツでは、今年度から広島県パラスポーツ協会がインクルーシブフェスタというものを始めたのですが、各企業から御理解いただきながら御協力をお願いしております。パラスポーツだけではなくて、「子供達のスポーツ環境を応援してください」という御案内もあるかと思しますので、企業様に対してもしっかりと、この計画の御理解をしていただけるような取組をさせていただきたいと思っております。先ほど委員がおっしゃられたような、健康長寿に繋がるようなスポーツ、運動習慣をどのように普及していきけるか、健康福祉局とも連携しながら、それぞれのターゲットに応じた施策展開のなかで、ターゲットに向けたメッセージを発信していきたいと考えております。

会長 具体的には、冊子等は今後もらえるということですか。

事務局 今回、冊子は作る予定はございません。WEBで配信させていただきます。県のSNS、ホームページ等に掲載させていただきます。紙が必要という方に対しては、検討させていただきますと考えております。

会長 以上で、本日予定しておりました全ての議事が終了いたしました。以上で本日の会議を終了いたします。

## 7 会議の資料名一覧

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 資料番号1 | 第3期広島県スポーツ推進計画（素案）について   |
| 資料番号2 | 第3期広島県スポーツ推進計画（素案）       |
| 資料番号3 | スポーツ基本法（抜粋）              |
| 資料番号4 | 広島県スポーツ推進審議会条例           |
| 資料番号5 | 広島県スポーツ推進審議会運営要領         |
| 資料番号6 | 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則 |